

**【表紙】**

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成28年11月14日
【四半期会計期間】	第19期第2四半期（自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日）
【会社名】	株式会社ジャパン・ティッシュ・エンジニアリング
【英訳名】	Japan Tissue Engineering Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員 比留間 愛一郎
【本店の所在の場所】	愛知県蒲郡市三谷北通6丁目209番地の1
【電話番号】	0533(66)2020(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 常務執行役員経営管理部長 明石 成信
【最寄りの連絡場所】	愛知県蒲郡市三谷北通6丁目209番地の1
【電話番号】	0533(66)2020(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 常務執行役員経営管理部長 明石 成信
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

回次		第18期 第2四半期累計期間	第19期 第2四半期累計期間	第18期
会計期間		自平成27年4月1日 至平成27年9月30日	自平成28年4月1日 至平成28年9月30日	自平成27年4月1日 至平成28年3月31日
売上高	(千円)	696,270	766,865	1,430,826
経常損失( )	(千円)	372,538	162,984	677,699
四半期(当期)純損失( )	(千円)	374,438	164,884	681,539
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)	-	-	-
資本金	(千円)	11,518,675	4,947,163	11,518,675
発行済株式総数	(株)	40,582,000	40,587,000	40,582,000
純資産額	(千円)	8,025,177	7,559,289	7,718,076
総資産額	(千円)	8,549,457	8,074,394	8,296,500
1株当たり四半期 (当期)純損失金額( )	(円)	9.23	4.06	16.79
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額	(円)	-	-	-
1株当たり配当額	(円)	-	-	-
自己資本比率	(%)	93.9	93.6	93.0
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	85,982	53,886	346,906
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	3,228,005	21,919	2,959,644
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	1,541	1,844	5,864
現金及び現金同等物 の四半期末(期末)残高	(千円)	2,150,751	2,079,903	2,153,865

回次		第18期 第2四半期会計期間	第19期 第2四半期会計期間
会計期間		自平成27年7月1日 至平成27年9月30日	自平成28年7月1日 至平成28年9月30日
1株当たり四半期 純損失金額( )	(円)	3.78	1.03

(注) 1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期(当期)純損失であるため記載しておりません。

5. 当社は委託研究機関からの助成金について、従来、営業外収益の「助成金収入」として計上していましたが、前事業年度より販売費及び一般管理費から控除する方法に変更しております。また、当社は委託研究機関からの助成金の対象となる費用について、従来、販売費及び一般管理費に計上していましたが、第1四半期会計期間より委託研究が完了するまで流動資産の「その他」に資産計上する方法に変更しております。

当該会計方針の変更は遡及適用され、前第2四半期累計期間、前第2四半期会計期間及び前事業年度については遡及適用後の数値を記載しております。

## 2【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、平成28年4月より、ジェイス及びジャックの保険機能区分が採取・培養キットと調製・移植キットの2つに細分化され、償還価格が改定されました。これに伴い、製造中に患者様が死亡する等の理由により移植前製造中止が発生した場合にも一定の保険償還がされることになり、再生医療製品事業を展開しやすい環境が整いました。更に当社は、再生医療等安全性確保法への対応を支援するコンサルティング事業ならびに細胞培養受託事業に加え、医薬品医療機器等法のもと、再生医療等製品の承認を目的として治験を実施するアカデミアや、医師主導治験を実施する医療機関を対象に、再生医療等製品に特化したCDMO（開発製造受託）事業・CRO（臨床開発業務受託）事業を開始しました。当社が持つ製品/薬事開発、規制当局対応のノウハウ、GCTP適合の製造設備等の強みを活かし、シーズの開発段階から実用化後までトータルで支援していきます。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 業績の状況

第1四半期会計期間より、委託研究機関からの助成金の対象となる費用について会計方針の変更を行っており、遡及適用後の数値で前年同四半期比較を行っております。詳細につきましては、「第4 経理の状況 1 四半期財務諸表 注記事項（会計方針の変更）」をご参照下さい。

当第2四半期累計期間における我が国経済は、中国を始めとするアジア新興国や資源国等の景気下振れ、英国のEU離脱問題など、海外経済の不確実性の高まりといったリスクを背景に、株価下落と円高が加速するなど、先行き不透明な状況で推移しました。

再生医療分野では、平成26年11月より医薬品医療機器等法及び再生医療等安全性確保法が施行され、平成27年9月には、医薬品医療機器等法のもと、新たにヒト（同種）骨髄由来間葉系幹細胞「テムセルHS注」とヒト（自己）骨格筋由来細胞シート「ハートシート」の2つの再生医療等製品が承認されました。ハートシートは、初の条件及び期限付承認を取得した再生医療等製品です。更に、同年11月、テムセルHS注とハートシートの保険適用が承認され、自家細胞を使うハートシートには、組織採取時のAキット（採取・継代培養キット）と移植時のBキット（回収・調製キット）の2段階での保険償還価格が決定されました。これを受け、当社再生医療等製品である自家培養表皮ジェイス、自家培養軟骨ジャックについても平成28年4月より保険機能区分が2つのキットに細分化され、対応する償還価格が見直されました。

このような状況の下、当社は、平成28年6月に代表取締役社長執行役員に富士フィルム出身の比留間愛一郎を選任しました。新たな経営体制の下、富士フィルムとの強いパイプを活かすとともに、経営会議の頻度を増やす等、執行力を強化しています。

当社は再生医療製品事業において自家培養表皮ジェイス及び自家培養軟骨ジャックの製造販売を進めました。また助成金等を活用しその他の製品開発を進めるとともに、受託事業において受託開発を進めました。

自家培養表皮ジェイスは、平成21年1月に保険収載された我が国初の再生医療等製品であり、重症熱傷患者の治療を目的としています。平成28年4月より、ジェイスの保険適用に関し、保険機能区分が「採取・培養キットと調製・移植キット」の2つに細分化され、償還価格がそれぞれ4,380千円、151千円/枚に改定されました。ジェイスは、重症熱傷患者の治療を目的としているため、受注から製品が使用されるまでの間に、患者死亡等の理由で使用中止になることがあり、費用請求できないリスクを抱えていました。平成28年4月の保険機能区分の細分化により、製造を中止した場合でも、採取・培養キットの請求が可能となりました。当社は、ジェイスの適応拡大として、希少疾病用再生医療等製品の指定のもと、先天性巨大色素性母斑の治療を目的として開発を進め、平成28年9月、再生医療等製品として初めて一部変更承認を取得しました。先天性巨大色素性母斑への適応拡大を通じて、ジェイスの売上増加を図っていきます。

自家培養軟骨ジャックは、平成25年4月より保険収載された我が国第2号の再生医療等製品であり、適応対象は膝関節における外傷性軟骨欠損症又は離断性骨軟骨炎（変形性膝関節症を除く）です。ジャックの保険機能区分についてもジェイス同様に細分化され、平成28年4月より、償還価格が「採取・培養キット879千円、調製・移植キット1,250千円」に改定されました。ジャックには保険適用に関し、「施設基準」や「実施医基準」等の留意事項が付与されているため、当社は医療機関及び実施医への研修を進めました。平成28年9月末現在、ジャックを使用できる医療機関（使用認定施設）は236施設となっており、全都道府県で使用可能です。また当社は、医療従事者への啓蒙活動だけでなく、一般の患者様向けにも、本移植術を受けたプロサッカー選手を起用した特設サイトを開設し、スポーツ・ヒザ・セルフチェック等のコンテンツを追加するなど、ジャックを使用する治療法「自家培養軟骨移植術」の認知度向上を目指した活動にも力を入れています。当社は、軟骨領域におけるジャックの浸透を図り、売上増加につなげていきます。また、ジャックは費用対効果評価の試行的導入における既収載品の対象品目として選定されております。選定理由は、「平成24年度から平成27年度までの間に保険適用された品目であって、原価計算方式で算定されたもののうち、営業利益率の加算率が最も高いもの」に該当したためです。当社は、対症療法との費用比較と、使用成績調査における有効性評価データを用いて、ジャックの費用対効果を証明していきます。

自家培養角膜上皮は、片眼性の角膜上皮幹細胞疲弊症を適応対象として、希少疾病用再生医療等製品の指定のもと、平成26年10月から治験を実施しています。本製品は、ニデックからの委託により開発を進めていますが、治験遂行においては国立研究開発法人日本医療研究開発機構（AMED）からの助成金も活用しています。

当社は、平成28年4月にAMEDから採択された「再生医療の産業化に向けた評価基盤技術開発事業」の研究課題「皮膚再建に用いる同種培養皮膚の基礎研究ならびに製品開発」及び「移植に用いる間葉系幹細胞の評価ならびに製品開発」について、計画にもとづいて研究を進めました。また、平成28年度「新あいち創造研究開発補助金」事業において、「細胞単離工程自動化の研究開発」事業が採択されています。平成28年度「ロボット導入実証事業」においては、「再生医療等製品の細胞培養工程へのロボット導入」事業が採択されています。当社は、これらの助

成金等を活用し、再生医療等製品の生産に自動化システムを組み込むことで、品質の安定化と生産の効率化を更に進めていきます。

当社は、平成26年11月に再生医療等安全性確保法が施行されたことに伴い、再生医療等の提供機関及び細胞培養加工製造事業者等に対するコンサルティング事業ならびに細胞培養受託事業を開始しました。平成27年10月、特定細胞加工物製造許可を取得し、医療機関等から細胞培養を受託しています。更に当社は、平成28年4月より新たな事業として、医薬品医療機器等法のもと、再生医療等製品の承認を目的として臨床研究を実施するアカデミアや、医師主導治験を実施する医療機関を対象に、再生医療等製品に特化したCDMO（開発製造受託）事業・CRO（臨床開発業務受託）事業を開始しました。当社は、上述のニデックからの自家培養角膜上皮の開発に加え、富士フィルム、大阪大学（眼科）等の企業及びアカデミアから既に再生医療等製品の開発を受託しています。富士フィルムからは、富士フィルムが開発した生体適合性に優れるリコンビナントペプチドを活用した再生医療等製品の開発を受託し、製品化を進めています。ジェイス、ジャックの開発、製造販売で培った薬事開発、規制当局対応のノウハウ、GCTP適合の製造設備等の豊富かつ一貫した経験を活かし、シーズの開発段階から実用化後までトータルで支援し、受託事業の拡大と売上増加を目指します。

研究開発支援事業である研究用ヒト培養組織ラボサイトシリーズは、動物実験を代替する試薬です。平成25年7月に、ラボサイト エピ・モデル24を用いた皮膚刺激性試験に関する試験法が、標準法の一つとして経済協力開発機構（OECD）の試験法ガイドラインTG439へ収載されました。また、同様にラボサイト角膜モデルでは、OECDが推進する眼刺激性試験の標準化を目指した共同研究を進めています。

こうした結果、当第2四半期累計期間における売上高は、766,865千円（前年同四半期比10.1%増）となりました。営業損失は161,847千円（前年同四半期は371,943千円の損失）を計上したものの、販売費及び一般管理費の削減により損益は改善しています。経常損失162,984千円（前年同四半期は372,538千円の経常損失）となり、四半期純損失は164,884千円（前年同四半期は374,438千円の四半期純損失）となりました。

なお、セグメント別では、再生医療製品事業の売上高は、724,083千円（前年同四半期比10.4%増）、研究開発支援事業の売上高は、42,782千円（前年同四半期比5.4%増）となりました。

## (2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期会計期間末における現金及び現金同等物は、前年同四半期会計期間末に比べて70,847千円減少し、2,079,903千円となりました。当第2四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果使用した資金は53,886千円となり、前年同四半期累計期間と比べ32,096千円減少しました。この主な要因は、四半期純損失の改善等によるものであります。

### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は21,919千円となり、前年同四半期累計期間と比べ3,206,085千円減少しました。この主な要因は、前年同四半期累計期間に定期預金の預入及び有形固定資産の取得を実施したことによるものであります。

### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果獲得した資金は1,844千円（前年同四半期累計期間は1,541千円の使用）となり、前年同四半期累計期間と比べ3,386千円増加しました。この主な要因は、新株予約権の行使によるものであります。

## (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

## (4) 研究開発活動

当第2四半期累計期間における研究開発活動の金額は、14,350千円であります。なお、研究開発費の金額は助成金の対象となる費用（91,815千円）控除後の金額であります。

当第2四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

## 第3【提出会社の状況】

## 1【株式等の状況】

## (1)【株式の総数等】

## 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	55,000,000
計	55,000,000

## 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在 発行数(株) (平成28年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成28年11月14日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協 会名	内容
普通株式	40,587,000	40,587,000	東京証券取引所 JASDAQ (グロース)	単元株式数 100株
計	40,587,000	40,587,000		

## (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

## (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

## (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

## (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成28年7月1日～ 平成28年9月30日 (注)	-	40,587,000	6,574,636	4,947,163	6,574,636	2,777,163

(注) 会社法第447条第1項及び第448条第1項の規定に基づき、資本金及び資本準備金を減少し、その他資本剰余金へ振り替えたものであります。

## (6) 【大株主の状況】

平成28年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
富士フイルム株式会社	東京都港区西麻布2丁目26-30	18,700,000	46.07
株式会社ニデック	愛知県蒲郡市拾石町前浜34-14	4,227,200	10.41
富山化学工業株式会社	東京都新宿区西新宿3丁目2-5	1,658,400	4.08
五味大輔	長野県松本市	430,000	1.05
中部飼料株式会社	愛知県知多市北浜町14-6	400,000	0.98
MSIP CLIENT SECURITIES (常任代理人 モルガン・スタンレー-MUFG証券株式会社)	25 CABOT SQUARE, CANARY WHARF, LONDON E14 4QA, U.K. (東京都千代田区大手町1丁目9-7)	352,800	0.86
前田陽子	埼玉県川越市	342,400	0.84
三井住友海上火災保険株式会社	東京都千代田区神田駿河台3丁目9番地	300,000	0.73
小澤洋介	愛知県蒲郡市	292,000	0.71
ガステックサービス株式会社	愛知県豊橋市駅前大通1丁目55番地	250,000	0.61
計	-	26,952,800	66.40

## (7) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

平成28年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 40,582,600	405,826	-
単元未満株式	普通株式 4,300	-	-
発行済株式総数	40,587,000	-	-
総株主の議決権	-	405,826	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式12株が含まれております。

## 【自己株式等】

平成28年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
株式会社ジャパン・ティッシュ・エンジニアリング	愛知県蒲郡市三谷北通6丁目209番地の1	100	-	100	0.00
計	-	100	-	100	0.00

(注) 平成28年9月30日現在における当社の所有自己株式数は、112株であります。

## 2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間（平成28年7月1日から平成28年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（平成28年4月1日から平成28年9月30日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

### 3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

## 1【四半期財務諸表】

## (1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当第2四半期会計期間 (平成28年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	3,853,865	3,779,903
受取手形及び売掛金	454,344	329,689
仕掛品	17,702	7,251
原材料及び貯蔵品	105,522	91,442
その他	70,079	121,448
流動資産合計	4,501,515	4,329,735
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	1,114,851	1,086,064
土地	582,770	582,770
その他(純額)	124,286	112,951
有形固定資産合計	1,821,908	1,781,786
無形固定資産		
投資その他の資産	48,538	44,758
長期預金	1,900,000	1,900,000
その他	9,328	7,561
投資その他の資産合計	1,909,328	1,907,561
固定資産合計	3,779,775	3,734,106
繰延資産	15,209	10,552
資産合計	8,296,500	8,074,394
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	56,382	39,671
未払法人税等	30,724	21,442
賞与引当金	76,641	78,329
その他	326,413	329,532
流動負債合計	490,162	468,975
固定負債		
役員退職慰労引当金	73,700	34,900
その他	14,561	11,229
固定負債合計	88,261	46,129
負債合計	578,423	515,105
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	11,518,675	4,947,163
資本剰余金	9,348,675	2,777,163
利益剰余金	13,149,273	164,884
自己株式	-	153
株主資本合計	7,718,076	7,559,289
純資産合計	7,718,076	7,559,289
負債純資産合計	8,296,500	8,074,394

## (2)【四半期損益計算書】

## 【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)
売上高	696,270	766,865
売上原価	420,278	424,508
売上総利益	275,992	342,356
販売費及び一般管理費	647,936	504,203
営業損失( )	371,943	161,847
営業外収益		
受取利息	2,887	2,434
受取配当金	0	0
その他	1,279	1,119
営業外収益合計	4,167	3,554
営業外費用		
株式交付費償却	4,687	4,657
その他	75	34
営業外費用合計	4,762	4,691
経常損失( )	372,538	162,984
税引前四半期純損失( )	372,538	162,984
法人税、住民税及び事業税	1,900	1,900
法人税等合計	1,900	1,900
四半期純損失( )	374,438	164,884

## (3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前四半期純損失( )	372,538	162,984
減価償却費	51,886	48,505
賞与引当金の増減額( は減少)	4,972	1,687
役員退職慰労引当金の増減額( は減少)	15,600	38,800
受取利息及び受取配当金	2,888	2,434
売上債権の増減額( は増加)	91,671	124,655
たな卸資産の増減額( は増加)	5,086	24,530
仕入債務の増減額( は減少)	28,640	16,710
未払金の増減額( は減少)	22,937	116,408
未払又は未収消費税等の増減額	7,346	13,549
その他	141,888	98,309
小計	82,470	53,198
利息及び配当金の受取額	288	3,434
法人税等の支払額	3,800	4,122
営業活動によるキャッシュ・フロー	85,982	53,886
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	3,000,000	1,500,000
定期預金の払戻による収入	-	1,500,000
有形固定資産の取得による支出	222,508	7,311
無形固定資産の取得による支出	5,266	15,782
その他	230	1,174
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,228,005	21,919
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
リース債務の返済による支出	3,968	4,252
新株予約権の行使による株式の発行による収入	2,426	6,250
自己株式の取得による支出	-	153
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,541	1,844
現金及び現金同等物の増減額( は減少)	3,315,529	73,961
現金及び現金同等物の期首残高	5,466,281	2,153,865
現金及び現金同等物の四半期末残高	2,150,751	2,079,903

【注記事項】

(会計方針の変更等)

(会計方針の変更)

当社は委託研究機関からの助成金について、従来、営業外収益の「助成金収入」として計上しておりましたが、前事業年度より販売費及び一般管理費から控除する方法に変更しております。また、当社は委託研究機関からの助成金の対象となる費用について、従来、販売費及び一般管理費に計上しておりましたが、第1四半期会計期間より委託研究が完了するまで流動資産の「その他」に資産計上する方法に変更しております。

これは、当社が富士フイルムホールディングス株式会社の連結子会社となったことに伴い、同社の連結グループにおける当社の研究開発業務の役割が拡大してきたことから、親会社との会計処理の統一を図り、損益区分並びに期間損益をより適正に表示するために行ったものであります。

当該会計方針の変更は遡及適用され、前第2四半期累計期間については遡及適用後の四半期財務諸表となっております。この結果、遡及適用を行う前と比較して、前第2四半期累計期間の営業損失、経常損失及び税引前四半期純損失は65,849千円減少しております。

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

有形固定資産の減価償却方法については、従来、主として定率法によっておりましたが、第1四半期会計期間より定額法に変更しております。

これは、主力製品の認定施設や認定医師の開拓の進展に加え、平成27年8月に生産設備を大幅に増設したことにより、安定的な生産が見込まれるようになったことや、これまでの有形固定資産の更新実績や使用状況等から、急激な陳腐化は見られないことから、費用を均等に配分する定額法による償却が当社の経済実態をより適切に反映させることができると判断しました。

これにより、当第2四半期累計期間の営業損失、経常損失及び税引前四半期純損失はそれぞれ26,699千円減少しております。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を第1四半期会計期間から適用しております。

## (四半期損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)
給料及び手当	188,594千円	201,364千円
賞与引当金繰入額	32,822	36,854
役員退職慰労引当金繰入額	8,300	-
研究開発費	101,953	14,350

(注) 第1四半期会計期間より会計方針の変更をおこなっており、前第2四半期累計期間については、当該会計方針の変更を反映した遡及適用後の数値を記載しております。

## (四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)
現金及び預金勘定	4,150,751千円	3,779,903千円
長期預金	1,900,000	1,900,000
預入期間が3か月を超える定期預金	3,900,000	3,600,000
現金及び現金同等物	2,150,751	2,079,903

## (株主資本等関係)

## 株主資本の金額の著しい変動

当社は、平成28年6月23日開催の第18期定時株主総会において、資本金の額の減少及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分についての決議を受け、平成28年8月1日付でその効力が発生しております。

(1) 会社法第447条第1項及び第448条第1項の規定に基づき、資本金の額及び資本準備金の額を減少し、その他資本剰余金に振り替えております。

資本金の減少額	6,574,636千円
資本準備金の減少額	6,574,636千円
その他資本剰余金の増加額	13,149,273千円

(2) 会社法第452条の規定に基づき、その他資本剰余金を減少させ、繰越利益剰余金に振替、欠損填補に充当しております。

その他資本剰余金の減少額	13,149,273千円
繰越利益剰余金の増加額	13,149,273千円

なお、株主資本合計金額には、著しい変動はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期累計期間(自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	再生医療製品事業	研究開発支援事業	合計
売上高			
外部顧客への売上高	655,689	40,581	696,270
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-
計	655,689	40,581	696,270
セグメント損失( )	349,461	22,482	371,943

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

セグメント損失は、四半期損益計算書の営業損失と一致しております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第2四半期累計期間(自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	再生医療製品事業	研究開発支援事業	合計
売上高			
外部顧客への売上高	724,083	42,782	766,865
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-
計	724,083	42,782	766,865
セグメント損失( )	147,450	14,397	161,847

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

セグメント損失は、四半期損益計算書の営業損失と一致しております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

4. 報告セグメントの変更等に関する事項

(委託研究機関からの助成金の対象となる費用の計上方法の変更)

「会計方針の変更」に記載のとおり、第1四半期会計期間より委託研究機関からの助成金の対象となる費用について、委託研究が完了するまで資産計上する方法に変更し、当該変更後の会計方針を遡及適用しております。

この結果、前第2四半期累計期間については、遡及適用を行う前と比較して、再生医療製品事業においてセグメント損失が65,849千円減少しております。

(有形固定資産の減価償却方法の変更)

「会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更」に記載のとおり、有形固定資産の減価償却方法については、従来、主として定率法によっておりましたが、第1四半期会計期間より定額法に変更しております。

これにより、当第2四半期累計期間のセグメント損失は、再生医療製品事業において26,354千円、研究開発支援事業において345千円、それぞれ減少しております。

## (1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)
1株当たり四半期純損失金額( )	9円23銭	4円06銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額( ) (千円)	374,438	164,884
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失金額( ) (千円)	374,438	164,884
普通株式の期中平均株式数(株)	40,580,337	40,586,307
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。

2 「会計方針の変更」に記載のとおり、第1四半期会計期間における会計方針の変更は遡及適用され、前第2四半期累計期間は、遡及適用後の四半期財務諸表となっております。

この結果、遡及適用を行う前と比べて、前第2四半期累計期間の1株当たり四半期純損失金額は1円62銭減少しております。

## 2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年11月14日

株式会社ジャパン・ティッシュ・エンジニアリング

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 大北 尚史 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 杉崎 友泰 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ジャパン・ティッシュ・エンジニアリングの平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第19期事業年度の第2四半期会計期間（平成28年7月1日から平成28年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（平成28年4月1日から平成28年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ジャパン・ティッシュ・エンジニアリングの平成28年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 強調事項

1. 会計方針の変更に記載されているとおり、会社は、第1四半期会計期間より委託研究機関からの助成金の対象となる費用について、委託研究が完了するまで資産計上する方法に変更している。
  2. 会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更に記載されているとおり、会社は、第1四半期会計期間より有形固定資産の減価償却方法を変更している。
- 当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

### その他の事項

会社の平成28年3月31日をもって終了した前事業年度の第2四半期会計期間及び第2四半期累計期間に係る遡及適用前の四半期財務諸表並びに前事業年度の遡及適用前の財務諸表は、それぞれ、前任監査人によって四半期レビュー及び監査が実施されている。前任監査人は、当該四半期財務諸表に対して平成27年11月12日付で無限定の結論を表明しており、また、当該財務諸表に対して平成28年6月23日付で無限定適正意見を表明している。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。